

第1回大淀町立学校適正化審議会の審議の概要について (令和6年10月30日開催)

①大淀町立学校における望ましい教育環境について

- ・少人数指導の意味はどのようなものか。
→望ましい教育環境を実現する意味からは、少人数規模による指導や全体を意味するが、②の「少人数」はクラス編成のことを言う。
- ・現状の定数はどうなっているか。
→これまでも町では少人数編制を大切にしており、国の定数が長年40人であったところ、町の独自配置で小学校1・2年30人、3・4年35人を定数として1名配置をしている。(現在は小学校全学年35人が国の定数となっている。)
- ・大淀町としての現状と見通しはどうなっているか。
→社会や家庭の多様化により、様々な背景をもつ子が集まってきている中、高い粘り強さを大切に、自己肯定感を高めて自己実現を目指してほしいと考えており、そのための大人の寄り添い、少人数による指導や支援が望ましいと考えている。

②大淀町立学校における少人数指導の少人数について

- ・1学級20人程度という考え方、少ない人数による学びのメリットがある一方で、10人を下回る人数では社会性を育てる難しさがあるので、提案は適している。
- ・クラス編成の人数の多い少ないだけの話ではない議論もしていくべきと考える。
- ・現在の多様化・複雑化の影響を受けている学校現場の現状に対応していくためには、少人数規模の指導や支援は、子どもに寄り添って関わることでよりできて、その結果、自己肯定感も高まることにつながるので大切なことである。
- ・保護者の視点から10人を下回る規模は、行事や活動の運営なども含めた様々な点からも難しく、提案は妥当と考える。

③「大淀町立学校の適正化に係る基本計画(案)」の策定期間及び実施時期について

- ・現存する学校を活用して小学校3校を1つに再編すれば、教室数として十分に足る配置とするのが難しいところから、定めた方向性を実施する時期については慎重に考えるべきと考える。

④その他の意見について

- ・この学校適正化の議論と同時に、子どもの減少を食い止め、町に若い世代を増やしていくようなことも考えていくべきである。